

令和7年度防災・環境対策特別委員会県外視察報告書

1 参加委員

古川 広志（委員長）、岡田 晋（副委員長）、福山 博史、岡本 富治、古野 司

2 視察日程及び視察箇所

視察日程	視 察 箇 所
令和7年 10月30日（木）	市民エネルギーちば株式会社（千葉県匝瑳市）
10月31日（金）	内閣府 立川防災合同庁舎（災害対策本部予備施設） (東京都立川市)

3 調査目的及び視察概要

（1）市民エネルギーちば株式会社

（調査目的）

2050年ネット・ゼロ・2030年度46%削減の実現には、地方公共団体が主導する地域特性に応じた脱炭素の取組が重要であり、エネルギー価格高騰への対応のほか、未利用資源を活用した産業振興やエネルギー確保による防災力強化等、様々な地域課題の解決につながるとされている。

脱炭素先行地域として環境省から選定されている匝瑳市においては、市民・事業者・市が協働した省エネルギー化などの取組を推進しており、共同提案者である市民エネルギーちば株式会社は、ソーラーシェアリングを活用した市民共同発電所の運営等を通じて、再生可能エネルギー、食、農業、地域振興などを結び付けた持続可能なコミュニティづくりを目指して活動している。

これらを踏まえ、ソーラーシェアリングについて調査する。

（視察概要）

ソーラーシェアリングの設備を見学及びソーラーシェアリングの具体的な取組について説明を受けた後、意見交換を行いました。



(2) 内閣府 立川防災合同庁舎（災害対策本部予備施設）

（調査目的）

立川広域防災基地は、自衛隊、警視庁、海上保安庁、東京消防庁など防災関係機関の施設が集約され、南関東地域（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に広域的な災害が発生した場合に、人員・物資の緊急輸送の中継・集積拠点として、災害応急対策活動の中枢を担う。

基地内の立川防災合同庁舎は、国の災害対策本部予備施設に位置づけられており、今年度、国が進めている全国8地域9カ所への災害支援物資の分散備蓄における拠点の一つである。

災害対策本部予備施設及び分散備蓄拠点としての機能・役割について調査する。

（視察概要）

立川広域防災基地の概要と役割について説明を受け、意見交換を行った後、施設を見学しました。

